

長久手市の緑について考えよう

問 みどりの推進課 ☎56-0552

みなさんは「長久手市の緑」と聞いて何を思い浮かべますか。木や花、里山といった自然物はもちろん、街路樹や公園といった人工物も「緑」に含まれます。「緑」には、さまざまな役割があり、わたしたちの生活とも密接につながっています。



そもそも緑とは。

街路樹



消防署前の街路樹の風景。木陰もあり、紅葉も楽しめます。

- ・良好な景観の形成
- ・CO2削減
- ・木陰による快適なウォーキングルート

公園



長久手中央3号公園

- ・リラックス、健康増進機能
- ・レクリエーション機能
- ・防災、減災機能

草・木・里山など



三ヶ峯丘陵の湿地に生息するシラタマホシクサ。学術的にも重要な植物です。



平成こども塾丸太の家北西に位置する東山の谷津田の風景。谷津田とは谷地にある田んぼを指します。多様な生物の生息・育成環境として重要です。

- ・CO2削減
- ・レクリエーション機能
- ・生物多様性の確保

関連コラム

緑化推進に伴うCO2の削減

CO2の増加は、地球温暖化の原因の一つである近年の猛暑に大きな影響を与え、身近な生活が脅かされています。市民生活に身近な問題を、一人一人が認識し、できることから取り組んでいくことが大切です！さて、この問題となっているCO2、一人当たりどれくらい排出して、樹木1本でどれくらい吸収しているのでしょうか。



1人当たり 320kg/年



1本当たり 約67kg/年
(ケヤキ：樹齢20年想定)

一人当たり約5本必要となる計算になります。CO2削減対策を全て樹木だけで賄う訳ではありませんが、樹木の大切さが分かります。

樹木が吸収するCO2は、葉っぱから吸収され、その一部が最終的に落ち葉となる訳ですが、長い期間緑葉がついた状態が続けば、その分吸収量が多くなります。また、この落ち葉も邪魔なものではなく、重要な役割を果たした一部と言えます。

市が緑のためにできること。

市町村の緑化の保全および緑化の推進に関する基本計画として、2020年3月に「長久手市緑の基本計画」を改定しました。この、長久手市緑の基本計画に基づき緑化に関する施策を展開していきます。

長久手市の主な施策

- 県道（給食センター前の道路）の街路樹を再整備しています。
- 香流川の緑化を推進し木陰を創出します。
- 2015年度に策定した里山プランに基づき、里山の保全・活用を図ります。
- 緑に関するイベントを開催し、市民が緑に関わる機会を提供します。

「しかしながら、行政だけで全て行うのは限界があります」

あなたにできることを考えよう！

例えば・・・

緑に関するイベントに参加してみる

里山や緑化に関するイベントを開催しています。

自宅に花を植えてみる

少しの緑でも数があれば大きな緑になります。ハンギングバスケット講習会や花植え講習会も開催していますので、きっかけづくりとして参加してみても！

街路樹のアダプト制度に参加してみる

自宅近くの街路樹をできる範囲で管理し、愛着をもってもらう制度です。CO2削減対策としても、一人一人の協力が必要です！

街路樹を一緒に育てませんか？



このアイコンはみなさんに手伝ってほしい事業につけています。詳細は事業担当課にお問い合わせください。

現在、街路樹アダプト制度を試行実施中です。街路樹アダプト制度とは市内の街路樹を養子（アダプト）のように愛着を持って、管理をする制度です。お一人でも、団体でも、お友達とでも！

- 内 市道にある街路樹の周囲を清掃・除草等できる範囲で活動
- 申 みどりの推進課窓口、電話またはメールで申込
- 他 企業・団体様や複数人で参加される場合はスマイルポイント対象になる場合もあります。（条件あり）

市民のみなさん！一緒に長久手の緑づくりを進めていきましょう！